

第 76 回 通 常 総 会

令和 6 年度

開催日 2025 年 5 月 23 日 (金)

場 所 奈 良 県 家 電 会 館

奈良県ラジオ電器商工業協同組合

〒632-0081 奈良県天理市二階堂上ノ庄町 355-1

TEL 0743-64-0831

FAX 0743-64-3267

議 案 事 項

- | | |
|----------|---------------------------------|
| 第 1 号議案 | 令和 6 年度事業報告承認の件 |
| 第 2 号議案 | 令和 6 年度決算並びに剰余金処分案承認と
監査報告の件 |
| 第 3 号議案 | 令和 7 年度事業計画（案）承認の件 |
| 第 4 号議案 | 令和 7 年度に賦課すべき経費承認の件 |
| 第 5 号議案 | 令和 7 年度役員報酬決定の件 |
| 第 6 号議案 | 新加入者に対する加入手数料承認の件 |
| 第 7 号議案 | 令和 7 年度収支予算（案）承認の件 |
| 第 8 号議案 | 借入金残高の最高限度額承認の件 |
| 第 9 号議案 | 定款の一部改正（案）の件 |
| 第 10 号議案 | 任期満了に伴う、理事・監事改選の件 |
| 第 11 号議案 | 字句修正権委任の件 |

(第1号議案) 奈良県ラジオ電器商工業協同組合

令和6年度事業報告

自 令和6年 4月 1日
至 令和7年 3月31日

1. 組合員の推移

令和6年4月1日	本年度内 増加 減少		令和7年3月31日
208	2	9	201

2. 主な事項

- ① 自系列外商品の斡旋、部品、修理の取次
- ② 最寄商品の共同仕入
- ③ 第二種電気工事士資格講習受験の斡旋
- ④ 電気工事登録並びに更新の指導
- ⑤ 各種保険の周知徹底と斡旋

3. 総代会の決定事項

年 月 日	項 目	主な決議事項
6 5 28	第75回総代会 場所 家電会館	1 令和5年度事業報告 2 令和5年度決算並びに剰余金処分決定と監査報告 3 令和6年度事業計画決定 4 令和6年度賦課金の決定 5 令和6年度役員報酬決定 6 新加入者に対する加入手数料の決定 7 令和6年度収支予算決定 8 借入金残高の最高限度額決定 9 定款変更の件 10 字句修正権委任の件

4. 理事会・監事会の開催回数と審議事項

理事会

実施日	回数	審議事項
令和6年4月11日（木） 13:30～ 家電会館	第421回 理事会	① 組合員移動承認の件、弔事報告 ② 事業部関連 ③ 部会組織編成について ④ 令和6年度新規加入者について ⑤ 令和5年度事業報告 ⑥ 倉庫について
令和6年5月9日（木） 13:30～ 家電会館	第422回 理事会	① 組合員移動承認の件、弔事報告 ② 総代会資料検討 ③ 倉庫について
令和6年6月24日（火） 10:00～ 家電会館	第423回 理事会	① 組合員移動承認の件、弔事報告 ② 事業部関連 ③ 費用弁償・交通費の支払い方法について ④ 電気工事部見学会 ⑤ 倉庫その他の改修について
令和6年9月13日（火） 13:30～ 家電会館	第424回 理事会	① 組合員移動承認の件、弔事報告 ② 事業部関連 ③ 工事部プラント見学会について ④ 青年部活動について
令和7年1月24日（金） 11:00～ 奈良プラザホテル	第425回 理事会	① 組合員移動承認の件、弔事報告 ② 令和6年度ヤマックス傷害保険・所得補償保険加入について ③ 工事部プラント見学会について ④ 事業部関連 ⑤ 組合のこれからの検討について

監事会

年 月 日	場所	監事内容	出席者
6 4 24	家電会館	令和5年度収支決算監査	監事3名・理事長・専務理事・会計理事
6 6 24	家電会館	令和6年 6月30日現在監査	監事1名・理事長・専務理事・会計理事
6 10 25	家電会館	令和6年 9月30日現在監査	監事3名・理事長・専務理事・会計理事
7 1 24	奈良プラザホテル	令和6年12月31日現在監査	監事2名・理事長・専務理事・会計理事

5. 電気工事部関係

① 支部別組合員・電気工事部店数

支部	組合員数			工事部員数		
	期首	期末	増減	期首	期末	増減
奈良	21	20	-1	11	11	0
西奈良	17	17	0	9	9	0
生駒	15	13	-2	10	10	0
天理	8	8	0	7	7	0
郡山	16	16	0	15	15	0
王寺	22	22	0	8	8	0
田原本	10	9	-1	8	7	-1
桜井	18	17	-1	11	11	±0
橿原	18	17	-1	15	15	0
高田	18	17	-1	12	12	0
北葛	16	16	0	13	13	0
御所	8	8	0	7	6	-1
宇陀	7	7	0	6	6	0
五條	7	7	0	4	4	0
西吉野	7	7	0	3	3	0
集計	208	201	-7	139	137	-2

※桜井支部新規加入1名 郡山支部工事部新規加入1名

② 令和6年度電気工事業登録手続件数

(奈良県総務部知事公室消防救急課保安係への届け出件数)

新規	更新	変更	廃業
2	11	1	0

③ リサイクルプラント見学会の実施（近畿経済産業局後援）10/4

6. 事業部関係

令和6年度 月別売上実績(商品・部品・修理) ※延長保証は含まない

月	販売計画	実績	達成率	利用店数	利用店率
4	4,000,000	4,170,964	104.27 %	89	42.8 %
5	5,500,000	6,107,879	111.05 %	88	42.1 %
6	7,000,000	7,952,436	113.61 %	99	47.1 %
7	10,000,000	12,318,448	123.18 %	120	57.1 %
8	6,500,000	6,754,704	103.92 %	98	46.7 %
9	5,000,000	5,042,875	100.86 %	87	41.4 %
上 期	38,000,000	42,347,306	111.44 %	581	46.2 %
10	4,000,000	4,016,020	100.40 %	86	41.3 %
11	5,000,000	7,412,510	148.25 %	101	48.6 %
12	5,500,000	6,416,534	116.66 %	102	49.0 %
1	4,500,000	4,865,397	108.12 %	91	43.8 %
2	4,000,000	5,226,753	130.67 %	90	43.3 %
3	4,000,000	5,771,529	144.29 %	94	45.2 %
下 期	27,000,000	33,708,743	124.85 %	564	45.2 %
合 計	65,000,000	76,056,049	117.01 %	1,145	45.7 %

- ① 令和6年度月別・支部別売上実績報告を理事会で行い、販売促進に努めた。
- ② 全組合員に対して売れ筋商品の情報(家電情報)を提供した。(毎月月初と随時)
- ③ エアコンキャンペーンを実施した。4/1～7/31
日本アンテナキャンペーンを実施した。7月・12月末
(4Kアンテナ・ブースター・チューナー・地デジアンテナなどのセット販売)
- ④ マキタ・ジェフコム工具展示会を11月6日に実施した。(ノーリツ・光洋電機参加)
- ⑤ マーベル紙上展示会を12月にメールとFAXで案内実施した。
- ⑥ 会計監査にあわせて、在庫商品の棚卸を年4回実施した。(4月・7月・10月・1月)

7. 教育情報部関係

- ① 毎月5日・25日に全国ラジオテレビ電機組合連合会機関紙「家電ニュース」を各店へ直送した。
- ② 共立電気計器(株)テスター使用方法の講習会を実施した。 6/24
- ③ 中央会開催の講習会の案内
・1年を通じて「景況調査アンケート」に協力した(4回)
- ④ 700MHz帯基地局の試験電波発射による、障害発生可能性が高い地域の周知のための案内を送付した。
- ⑤ LINEビジネスのアカウントを活用し、役員はじめ組合員との連絡方法を開始した。
- ⑥ Chat GPTの講習会実施した。 2/28

8. 広報関係

- ① 報道関係各社へ取材を要請した
5月28日 総代会
10月4日 消費者懇談会・リサイクルプラント見学会
1月24日 新年賀詞交歓会
- ② 組合ホームページの活用。
組合ホームページに組合行事・新製品等の情報を掲載し、組合員にホームページの活用を周知した。
- ③ 車用マグネットシートの斡旋

9. 青年部関係

- ① 青年部員数増減状況 期首10名 期末10名 加入1 退会1 増減0
- ② 6月6日 青年部総会（奈良プラザホテル内 炎家）
- ③ 9月20日 KSK合同会議（大阪家電会館）
- ④ 10月6日 中央会近畿地区研修会
- ⑤ 10月20日中央会勉強会（川西町）
- ⑥ 12月20日ZDS全国青年部研修会
- ⑦ 1月24日 組合新年賀詞交歓会（奈良プラザホテル）
- ⑧ 3月25日 青年部会

10. 工事協業センター関係

- ① 組合工事センターへ依頼の工事請負に対して、請負店名簿を提供した。

11. 財務関係

- ① 理事長・専務理事・会計理事の立会いの下、3か月に一度中間監査を実施した。
(6月、9月、12月)
- ② 3月末日の決算監査を行った。
- ③ 常に安定財源の確保に努めた。

(第2号議案)

奈良県ラジオ電器商工業協同組合

財

産

目

録

令和7年 3月31日現在

(単位:円)

一 資産の部

I 流動資産

1 現金及び預金

(1) 現金 587,058

(2) 預金

① 当座預金(南都天理) 104,034

② 普通預金(南都天理) 2,887,885

普通預金(商工中金) 321,131

普通預金(奈良信用金庫) 151,031

普通預金(奈良中央信金) 1,015

③ 通常貯金(ゆうちょ) 2,212,113

④ 振替貯金(ゆうちょ) 1,151,300

⑤ 定期預金(奈良信金) 2,000,034

定期預金(奈良中央信金) 4,000,000

12,828,543

13,415,601

2 売掛金

(1) 売掛金 90 口

6,394,862

3 商品、製品、材料等

(1) 商品 4928 口

10,897,038

4 その他の短期資産

(1) 未収金

① 未収施設利用料 0

② 未収金 その他 25,182

25,182

25,182

(2) 立替金

0

(3) 仮払金

10,000

(4) リサイクル預託金 2口

14,810

49,992

5 貸倒引当金

△64,000

流動資産合計

30,693,493

II 固定資産

1 有形固定資産

取得価額 償却累計額 期末簿価

(1) 建物及び建物付属設備

① 建物 80,187,255 72,709,209 7,478,046

② 建物附属設備 3,848,200 3,045,773 802,427

(2) 構築物 4,496,000 4,340,198 155,802

(3) 車両運搬具 1,599,350 1,599,348 2

(4) 工具器具備品 2,582,423 2,491,456 90,967

(5) 一括償却資産 185,900 123,932 61,968

(6) 土地 天理市二階堂上ノ庄町355-1 8,140,113

有形固定資産合計

16,729,325

16,729,325

2 無形固定資産

(1) 電話加入権	30,300	
無形固定資産合計	30,300	30,300
3 外部出資その他の資産		
(1) 関係会社出資金		
① 商工中金出資金 100口	100,000	
② 奈良県火災共済協同組合出資金 105口	20,991	
③ 奈良県中小企業共済協同組合出資金 50口	10,000	
	130,991	
(2) 長期前払費用		
① 奈良県火災共済協同組合	0	
	0	
(3) 差入保証金		
① ソニーマーケティング	300,323	
TVS REGZA	100,000	
	400,323	
外部出資その他の資産合計		531,314
固定資産合計		17,290,939
資産の部合計		47,984,432

二 負債の部

I 流動負債

1 買掛金

(1) 買掛金 購買事業 17口 5,406,287

2 未払金

① 商業組合

0

② その他の未払金

100,000

100,000

100,000

3 預り金

(1) 職員預り金(社会保険他)

70,778

(2) 組合員預り金(その他)

39,199

109,977

109,977

4 未払法人税等

182,500

5 未払消費税等

951,600

6 仮受金

0

7 仮受賦課金

619,250

前受金

0

流動負債合計

7,369,614

II 固定負債

1 長期借入金

(1) 奈良県電器商業組合

10,000,000

2 長期預り金

0

固定負債合計

10,000,000

負債の部合計

17,369,614

三 正味資産の部

I 正味資産

30,614,818

奈良県ラジオ電器商工業協同組合

貸借対照表

令和7年 3月31日現在

(単位:円)

一 資産の部

I 流動資産

現金及び預金	13,415,601	
売掛金	6,394,862	
未収金	25,182	
仮払金	10,000	
商品、製品、原材料等	10,897,038	
立替金	0	
リサイクル預託金	14,810	
貸倒引当金	△64,000	
流動資産合計	30,693,493	30,693,493

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	7,478,046
建物附属設備	802,427
構築物	155,802
車両運搬具	2
工具器具備品	90,967
一括償却資産	61,968
土地	8,140,113
有形固定資産合計	16,729,325

2 無形固定資産

電話加入権	30,300
無形固定資産合計	30,300

3 外部出資その他の資産

関係会社出資金	130,991
長期前払費用	0
差入保証金	400,323
外部出資その他の資産合計	531,314

固定資産合計

17,290,939

資産の部合計

47,984,432

二 負債の部

I 流動負債

買掛金	5,406,287	
未払金	100,000	
未払法人税等	182,500	
未払消費税等	951,600	
預り金	109,977	
仮受金	0	
仮受賦課金	619,250	
前受金	0	
流動負債合計	<u>7,369,614</u>	7,369,614

II 固定負債

長期借入金	10,000,000	
長期預り金	0	
固定負債合計	<u>10,000,000</u>	10,000,000
負債の部合計		<u>17,369,614</u>

三 純資産の部

I 組合員資本

1 出資金

出資金 208 店	<u>10,400,000</u>	
出資金計	10,400,000	

2 利益剰余金

(1) 利益準備金

利益準備金合計	<u>8,627,000</u>	
---------	------------------	--

(2) その他利益剰余金

① 組合積立金

特別積立金	3,327,000	
教育情報費用繰越金	0	
組合積立金計	<u>3,327,000</u>	

② 当期末処分剰余金

当期純損益金額	△1,191,141	
前期繰越剰余金	<u>9,451,959</u>	
当期末処分剰余金	8,260,818	

その他利益剰余金合計	<u>11,587,818</u>	
------------	-------------------	--

利益剰余金合計	<u>20,214,818</u>	30,614,818
---------	-------------------	------------

組合員資本合計	<u>30,614,818</u>	
---------	-------------------	--

純資産の部合計		<u>47,984,432</u>
---------	--	-------------------

負債及び純資産合計

(注)

1 重要な会計方針

- ① 棚卸資産については、最終仕入原価法を採用しています。
- ② 固定資産については、定率法を採用しています。

奈良県ラジオ電器商工業協同組合

損 益 計 算 書
自 令和6年 4月 1日 至 令和7年 3月31日

(単位:円)

一 事業収益の部

I 購買事業収益

組合員売上高	76,111,683
受取取扱手数料	3,000
受取事務手数料	886,166

II 施設事業収益

受取施設利用料	63,990
---------	--------

III 教育情報事業収益

教育情報事業賦課金収入	625,750
教育情報費繰越金取崩	2,000
仮受賦課金繰入	△619,250
仮受賦課金戻入	672,000
事業収益計	77,745,339

二 賦課金等収入の部

I 賦課金収入

賦課金収入	1,879,250
電気工事賦課金収入	846,000
賦課金等収入計	2,725,250
	80,470,589

三 事業費用の部

I 購買事業費用

1 売上原価

期首棚卸高	11,210,864
当期商品仕入高	66,945,119
期末棚卸高	△10,897,038
売上原価	67,258,945

2 購買費

荷造運賃	304,919	配送費、ガソリン代
事業部会費	557,605	事業推進費、キャンペーン還元

II 教育情報費用

教育情報事業費	6,500
---------	-------

III 電気工事部会費

電気工事部会費	0
---------	---

IV 青年部会費

青年部会費	30,000
-------	--------

V その他事業費

組織強化事業費	149,140	電気工事部慰労会
---------	---------	----------

事業費用計	68,307,109
-------	------------

事業総利益金額	12,163,480
---------	------------

四 一般管理費

職員給料	8,686,956	職員人件費
賞与	943,900	職員人件費
福利厚生費	136,238	慰労会費用等
退職金	336,250	退職金
退職共済掛金	220,000	中退共
法定福利費	1,149,948	社会保険料等負担金
旅費交通費	687,190	通勤費、役員出張費、役員会日当旅

通信費	400,557	電話、切手、メール便代
消耗品費	183,625	消耗雑費
事務用消耗品費	121,480	事務用品、コピー代
印刷費	103,466	事務用印刷物
会議費	82,016	
接待交際費	17,798	お見舞い等
支払保険料	171,922	車両建物火災保険
関係団体負担金	167,120	中央会会費等
水道光熱費	681,410	電気、ガス、水道光熱費
修繕費	247,916	自動車修理等
衛生費	119,000	浄化槽点検
減価償却費	933,286	建物、車両、備品等
雑費	622,112	振込料
租税公課	666,285	諸税、収入印紙
支払手数料	111,717	
支払報酬料	226,600	税理士費用
貸倒繰入額	64,000	
	17,080,792	

一般管理費合計

17,080,792

事業損失金額

△4,917,312

五 事業外収益

事業外受取利息	6,825
事業外受取配当金	3,000
受取家賃	1,800,000
管理料収入	2,160,000
事業経費補助金収入	0
雑収入	61,452

事業外収益合計

4,031,277

4,031,277

六 事業外費用

事業外支払利息	180,000
雑損失	0

事業外費用合計

180,000

180,000

経常利益金額

△1,066,035

七 特別利益の部

貸倒引当金戻入額	59,000
固定資産売却益	0

特別利益合計

59,000

59,000

八 特別損失の部

特別損失合計

0

0

税引前当期純利益金額

△1,007,035

九 税等

法人税等	184,106
	184,106

当期純利益金額

184,106

△1,191,141

剰 余 金 処 分 案

自 令和6年 4月 1日

至 令和7年 3月31日

(単位:円)

I 当期末処分剰余金

1 当期純損失金額

△ 1,191,141

2 前期繰越利益剰余金

9,451,959

8,260,818

8,260,818

II 剰余金処分額

1 利益準備金

0

2 特別積立金

0

3 教育情報費用繰越金

0

0

0

III 次期繰越利益剰余金

8,260,818

以上の通り令和6年度財産目録、貸借対照表、損益計算書及び
剰余金処分案を提出します。

令和7年4月21日

理事長

巽 幸雄



監 査 報 告 書

中小企業等協同組合法第40条第5項により、組合から受領した第76期
財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案を監査した。

1 監査方法の概要

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、
計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び報告の
聴取、重要な事業の経過報告の聴取、その他通常とるべき必要な
方法を用いて調査した。

2 監査結果の意見

- ① 財産目録、貸借対照表、損益計算書は、組合の財産及び損益の状況の
すべての重要な点において適正に表示している。
- ② 剰余金処分案は、法令及び定款に適合している。

令和7年4月21日

奈良県ラジオ電器商工業協同組合

監 事

梶田 数美



監 事

岡田 善治



監 事

高井 光雄



(第3号議案)

奈良県ラジオ電器商工業協同組合

令和7年度事業計画(案)

自 令和 7年4月 1日

至 令和 8年3月31日

理事長 巽 幸雄

令和6年度は不安定な国際情勢の中、原油価格の高騰や円安の進行で、運送費や光熱費そして食料品、日用品の相次ぐ値上げと共に、商品価格や工事材料等も高騰して我々の生活が大きく圧迫される年になりました。

又、インボイスやテールゲート、アスベストなどの関連法令の遵守も必須事項となりおり組合店にとって厳しい市況が続くものと思われます。

こうした中、家電業界においては、家電製品の国内出荷額が2年ぶりに増加に転じ、猛暑の影響でエアコンの販売も好調を維持し、冷蔵庫、洗濯機は伸び悩むものの映像機器は5年ぶり増加に転じ、単価の高い50型以上の大型テレビの出荷台数も大きな伸びとなりました。

令和7年度は大阪・関西万博が開催され、経済も一段と活性化すると思われるので、家電製品の販売も好調を維持すると思われます。

このような市場環境のなか、昨年は組合事業部の売上も予算目標に対して117%と目標を上回る実績を達成して締めくくることができました。これらはひとえに役員、理事のご尽力はもとより、組合員皆様の一致協力、事務方の支えがあったからこそであります。誠にありがとうございました。

今年度も引き続き目標予算達成の為にエアコン早期セールや補助金制度対象のエコキューブ始め、リフォーム関連商品や省エネ家電にも注力していきます。

同時に、今期も一店でも多く事業部を利用して頂く為の施策を推進して時代の流れに即した活力ある事業運営を目指します。

又、組合店の経営向上を図るため、デジタル商品の知識習得、技術、施工力UPの為に講習会開催や商品、工事材料の安価な仕入、売れ筋商品の確保と速やかな情報提供に努めます。

会館、倉庫が建てられて40年近くなります。建物の傷みや生活インフラも劣化してきており、改修、修繕の必要に迫られています。修繕箇所によっては高額な費用になると思われます。これまでも喫緊の課題として理事会に諮ってまいりましたが今期も引き続き検討を重ねていきたいと考えていますのでご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

奈良県ラジオ電器商工業協同組合 実施計画（案）

1. 電気工事部関係

- ① 電気工事士資格及び各種資格取得の為の講習会を行う。
- ② 電気工事業者新規登録及び更新等県庁手続きの代行を行う。
- ③ 見学会の実施

2. 工事センター(協業)関係

- ① 組合工事センターへ依頼の工事請負に対して、請負店名簿を提供。

3. 事業部関係

令和7年度 販売計画（案） （商品・部品・修理） ※延長保証は含まない

上期			下期		
月	販売計画	月別指数%	月	販売計画	月別指数%
4	4,500,000	5.6	10	4,500,000	5.6
5	6,500,000	8.1	11	7,000,000	8.8
6	9,000,000	11.3	12	7,000,000	8.8
7	13,000,000	16.3	1	5,000,000	6.3
8	7,000,000	8.8	2	5,500,000	6.9
9	5,500,000	6.9	3	5,500,000	6.9
小計	45,500,000	56.9	小計	34,500,000	43.1
合計（年間販売計画）			80,000,000		

- ① 組合員数の減少が激しいが、売上目標を達成する。
 - ・ 年間売上目標を達成した暁には協力して下さった組合員様に御礼をする。
 - ・ 全組合員様に対して売れ筋・お買い得商品の情報（家電情報）を発行する。
 - ・ 臨時用チラシと配達用チラシの発行回数を増やす。
 - ・ スポットで限定商品引取セールをして組合に足を運んでもらう回数を増やし、組合取扱商品に目を向けてもらう。
 - ・ 要望に応じて幅広く商品を扱う。
 - ・ メーカーの協力を得てキャンペーンを実施し、また講習会などの時にブースを設置しおすすめ商品を提案し販売に繋げるようにする。
- ② 仕入れ
 - ・ データをもとに定番の売れ筋商品の仕入れ最安値を狙い、適正な数量を仕入れより組合員様に安く提供できるようにする。
- ③ 在庫管理
 - ・ 例年通り棚卸を年間4回、四半期毎に実施する。
 - ・ 週に1回以上必要に応じて棚卸をする。

4. 教育情報部関係

- ① 全国ラジオテレビ電機組合連合会機関紙「家電ニュース」を各店へ直送する。
- ② 講習会の実施・案内をする。

5. 広報部関係

- ① 組合及び地域組合員の認知度・向上を図る為、報道機関各社に対して取材を要請し報道掲載されるように努める。
- ② ホームページの活用。

6. 青年部関係

- ① 県外研修の実施
- ② 奈良県中小企業青年中央会総会に出席
- ③ KSK会議に出席
- ④ 資格取得
- ⑤ 青年部会の開催

7. 営繕部関係

- ① 組合所有資産の維持管理を行う。

8. 財務関係

- ① 会計業務全般並びに関連事項を実施する。
- ② 常に安定した財源確保に努める。
- ③ 中間監査を3か月に一度実施し（年3回）年度末決算を1回行う。

- 9. 本事業に必要な経費は、組合員に対する賦課金及び手数料、事業利益、借入金、協賛金、雑収入等にてまかなう。

(第4号議案) 奈良県ラジオ電器商工業協同組合

令和 7 年度に賦課すべき経費承認の件 (案)

令和 7 年度 (令和 7 年 4月1日より令和 8 年 3月31日まで)に於いて、
賦課すべき経費は 1 名につき、1か月金1,000円とする。

徴収の時期及び方法は支部を通じて一括して組合に払い込む。

第 1 期分 (令和 7 年 4月、 5月、 6月分)	6 月末日まで
第 2 期分 (令和 7 年 7月、 8月、 9月分)	8 月末日まで
第 3 期分 (令和 7 年10月、11月、12月分)	11 月末日まで
第 4 期分 (令和 8 年 1月、 2月、 3月分)	2 月末日まで

電気工事部の賦課すべき経費は、部員1名につき、年会費金6,000円を
6月末日までに一括払いとする。

(第5号議案) 奈良県ラジオ電器商工業協同組合

令和 7 年度役員報酬決定の件 (案)

0円とする。

(理事 0円)

(監事 0円)

(第6号議案) 奈良県ラジオ電器商工業協同組合

新加入者に対する加入手数料承認の件 (案)

令和 7 年度の新加入者に対する出資金は、次の通り定める。

出資金 金50,000円 (@500円×100口) を一括払いとする。

(第7号議案) 奈良県ラジオ電器商工業協同組合

令和7年度予算計画 (案)

自 令和7年 4月 1日

至 令和8年 3月 31日

収益の部

奈良県ラジオ電器商工業協同組合

科 目		7 年度予算 (案)	摘 要
I	事業収益		
	共同収入収益	12, 000, 000	商品売上利益 取崩・繰入・戻入
	事業収益 計	12, 000, 000	
II	その他の事業収益		
	受取取扱手数料	10, 000	部品、修理取扱
	受取配達手数料	0	
	受取施設利用料	70, 000	貸会場費
	受取事務代行手数料	850, 000	保険等斡旋代行手数料
	その他の事業収益 計	930, 000	
III	賦課金等収入		
	一般賦課金収入	1, 809, 000	組合員201店@9, 000/年間
	教育情報事業賦課金収入	603, 000	組合員201店@3, 000/年間
	電気工事賦課金収入	822, 000	組合員137店@6, 000/年間
	賦課金等収入 計	3, 234, 000	
IV	事業外収益		
	事業外受取利息	1, 000	銀行利息
	事業外受取配当金	3, 000	商工中金
	受取家賃	1, 800, 000	商組より家賃月15万
	管理収入	2, 160, 000	商業組合管理業務月18万
	雑収入	2, 000, 000	修繕費引当金(奈良信金)
	事業外収益 計	5, 964, 000	
合 計		22, 128, 000	

費用の部

奈良県ラジオ電器商工業協同組合

科 目	7年度予算(案)	摘 要
I 事業費 1. 共同収入事業費 運搬費 事業部会費 2. 教育情報事業費 電気工事部会費 青年部会費 広報部会費 教育情報部会費 事業費 計	350,000 100,000 200,000 30,000 5,000 10,000 695,000	ガソリン、その他 キャンペーン等 工事部見学会等 青年部助成金 講習会等
II 一般管理費 役員報酬 職員給与手当 雑給 賞与 法定福利費 福利厚生費 職員通勤費 旅費交通費 退職金共済掛金 退職金 通信費 会議費 消耗品費 事務用品費 印刷費 交際費 支払保険料 関係団体負担金 水道光熱費 修繕費 衛生費 支払報酬 雑費 租税公課 支払手数料 減価償却費 予備費 一般管理費 計	0 9,000,000 0 1,000,000 1,200,000 0 500,000 150,000 120,000 0 500,000 100,000 500,000 100,000 200,000 30,000 370,000 200,000 600,000 300,000 3,300,000 226,600 350,000 650,000 120,000 920,000 846,400 21,283,000	職員給与 賞与・寸志 社会保険等 役員旅費 中退共済金 月額10,000円1人分 電話・FAX・郵送料・メール便 会議費用 パソコン他 プリンターカウンター料他 総会資料・名簿 関係先お礼等 ピクシス車検自賠責¥20,000 中央会会費・自治会費・広告 電気・ガス・水道 ピクシス車検¥30,000 浄化槽清掃・下水道接続工事 税理士費用 PCソフト更新料・保守料 諸税、印紙 銀行振込手数料等
III 事業外費用 事業外支払利息 事業外費用 計	150,000 150,000	商組返済利息 (1,000万×1.5%)
合 計	22,128,000	

(第8号議案)

借入金残高の最高限度額に関する件（案）

借入金残高の最高限度額は、金 50,000,000 円とする。

(第9号議案)

定款の一部改正（案）の件

記

定款の一部改正（案）について下記の通りとする。

定款の一部改正について（案）
（新旧対照条文）

改 正	現 行
第34条 組合員は、第32条第1項の規定によりあらかじめ通知のあった事項につき、書面又は代理人をもって議決権又は選挙権を行使することができる。この場合は、その組合員の親族若しくは常時使用する使用人又は他の組合員でなければ代理人となることができない。 2. 代理人が代理することができる組合員の数は、 <u>4人</u> 以内とする。 3. 組合員は、第1項の規定による書面をもってする議決権の行使に代えて、議決権を電磁的方法により行うことができる。 4. 代理人は、代理権を証する書面を本組合に提出しなければならない。この場合において、電磁的方法により議決権を行うときは、書面の提出に代えて、代理権を電磁的方法により証明することができる。	第34条 組合員は、第32条第1項の規定によりあらかじめ通知のあった事項につき、書面又は代理人をもって議決権又は選挙権を行使することができる。この場合は、その組合員の親族若しくは常時使用する使用人又は他の組合員でなければ代理人となることができない。 2. 代理人が代理することができる組合員の数は、 <u>1人</u> 以内とする。 3. 組合員は、第1項の規定による書面をもってする議決権の行使に代えて、議決権を電磁的方法により行うことができる。 4. 代理人は、代理権を証する書面を本組合に提出しなければならない。この場合において、電磁的方法により議決権を行うときは、書面の提出に代えて、代理権を電磁的方法により証明することができる。

附 則

（実施の時期）

この定款の一部改正は、認可の日（令和 年 月 日）から実施する。

(第10号議案)

任期満了に伴う理事・監事改選の件（案）

(第11号議案)

字句修正権委任に関する件（案）

議決事項の内容に変更なき程度の字句修正は議長に一任する。

令和七年度 スローガン（案）

一 変わる 変える 新時代への進化

一 次世代に向けて「つなぐ」「そなえる」「かかわる」組合活動の実践

一 カーボンニュートラル宣言とSDGsで社会への貢献

一 青年部のさらなる活動充実と事業承継の強力推進

一 安心・安全「サポーター」地域貢献活動の実践

一 DX・GX新しい知識習得と技術向上